

3 訪問看護費

注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	
基本部分	介護職員の 場合	訪問看護 の単位 は15分単位 とする。	訪問看護 の単位 は15分単位 とする。	訪問看護 の単位 は15分単位 とする。	1時間以上の訪問看護 を行う場合	1時間以上の訪問看護 を行う場合	1時間以上の訪問看護 を行う場合	1時間以上の訪問看護 を行う場合	1時間以上の訪問看護 を行う場合	1時間以上の訪問看護 を行う場合	1時間以上の訪問看護 を行う場合	1時間以上の訪問看護 を行う場合	1時間以上の訪問看護 を行う場合	1時間以上の訪問看護 を行う場合	1時間以上の訪問看護 を行う場合	1時間以上の訪問看護 を行う場合	1時間以上の訪問看護 を行う場合	1時間以上の訪問看護 を行う場合	
イ 指定訪問看護 サービスの提供 の場合	×90/100					10分未満の 場合 +25/100	15分未満の 場合 +20/100	30分以上の 場合 +300単位	事業所と同一 建物の利用者の 又はこれ以外の 同一建物の 利用者20人以上 にサービス を行う場合 ×55/100					1月につき +154単位					
ロ 病院又は診療所 の場合	×90/100					25分以上の 場合 +25/100	30分以上の 場合 +30/100	30分以上の 場合 +300単位	事業所と同一 建物の利用者の 又はこれ以外の 同一建物の 利用者50人以上 にサービス を行う場合 ×45/100					1月につき +154単位					
ハ 定期巡回・随時対応型訪問看護看護事業所を通ずる場合 (1月につき 1.11単位)	×98/100																		
ニ 初回加算																			
ホ 遠隔時共同加算																			
ヘ 看護・介護職員連携強化加算																			
ト 看護体制強化加算 (イ及びロを算定する場合のみ算定)																			
チ 介護連携強化加算																			
サービス提供体制 強化加算																			